

令和7年度常総市職員カムバック制度募集要項

常総市役所総務部人事課人事給与係

常総市では、過去に常総市職員として採用されて一定期間の勤務実績があり、結婚、出産、育児、介護、転職等のやむを得ない事情により退職された方を対象として、再度、常総市職員として採用する「カムバック制度」を実施します。

カムバック制度は、行政課題に取り組むため、知識・経験のある方を即戦力として採用することを目的としています。

- | | |
|---------|------------------------------------|
| 【受付期間】 | 令和7年10月14日（火）から令和8年3月31日（火）まで |
| 【選考日程】 | 随時（申し込みがあった方に個別に連絡します。） |
| 【採用予定日】 | 原則 令和8年4月1日 ※欠員等の状況により変動する場合があります。 |

1. 対象職種

全ての職種を対象とします。

※市職員の状況により、職種によっては、応募をお断りすることがあります。

※退職時と同一の職種への応募を原則とします。

2. 主な勤務予定地及び職務内容

本庁舎及び石下庁舎並びに出先機関において、各職種に応じた職務に従事していただきます。

3. 応募資格

結婚、出産、育児、介護、転職等のやむを得ない事情により、常総市職員（臨時的に任用される職員その他の法律により任期を定めて任用される職員及び非常勤職員を除く）を退職した方で、次の要件を全て満たす方とします。

- （１）退職前に常総市職員として在職した期間が3年以上であること。
- （２）カムバック制度による採用（以下、「再採用」という。）の日が退職の日の翌日から起算して10年を経過した日までの間であること。
- （３）再採用の日において、59歳以下であること。
- （４）過去に再採用をされたことがないこと。
- （５）常総市職員の勤奨退職実施要綱に規定する勤奨を受けて退職していない方

○次に掲げる期間で、その期間が1月以上であるものは、在職期間から除くものとする。

- ・ 地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第28条第2項の規定による休職（公務又は通勤（地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第2条第2項及び第3項に規定する通勤をいう。）による心身の故障に起因する休職を除く。）の期間
- ・ 法第29条第1項の規定による停職の期間
- ・ 法第55条の2第1項ただし書の規定による専従休職の期間
- ・ 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第2条第1項の規定による育児休業の期間

(6) 次のいずれかに該当する方は受験することができません。

- ・日本国籍を有しない方
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその刑を受けることがなくなるまでの方
- ・本市において懲戒免職等の処分を受けた方
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた方
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した方

4. 個人情報の取扱いについて

カムバック制度の選考を通じて収集した個人情報は、選考及び職員として採用された後の人事管理に係る事務に利用することを目的とし、それ以外の目的に使用することはありません。なお、選考に係る提出書類及びデータ等は、不合格になった場合も返却することはできません。

5. 選考申込手続き

「いばらき電子申請・届出サービス【常総市】」による手続きとなります。

別紙【電子申請による選考申込の手続き】を確認し、手順に従って申込手続きを完了させてください。



いばらき電子申請・届出サービス【常総市】

6. 選考の方法及び内容

経歴審査、個別面接及び退職前の勤務成績を総合的に判断し可否を決定します。

7. 合格発表

日 時	別途指定する日時（市と応募者で調整のうえ決定します）
場 所	常総市役所
合否の発表	市役所前に掲示、市ホームページに発表、本人宛通知

8. 再採用時期及び処遇

- (1) 再採用の時期は、原則として令和8年4月1日に採用とします。ただし、欠員等の状況により変動する場合があります。
- (2) 再採用時の職務の級や給料月額は、退職時の級号給を基本に、離職後の経験等を考慮して決定します。ただし、退職時に4級以上であった再採用者については4級となります。
- (3) 再採用の初任給は、常総市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則に基づき支給されます。このほか、期末・勤勉手当・勤務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が実状に応じて支給されます。

9. お問い合わせ先

〒303-8501 常総市水海道諏訪町 3222 番地 3

常総市役所総務部人事課人事給与係 ☎0297-23-2111（内線 3702・3704・3705）